

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

広報

議会だより(新年号)合併号



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

©EXPO 2025

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲12月13日(水) 収穫したお米でかまどご飯



2024

1

謹賀新年

みなさまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます

No.590

謹賀新年

謹んで新春のご挨拶を申し上げます

太子町の皆さんにおかれましては新年の幕開けを健やかに迎えの心よりお慶び申し上げます。今年は4年ぶりに感染症対策の制限なく迎えられるお正月ということで、気兼ねなく初詣などの外出を楽しんで頂けるのではと思っております。

去年は突如金剛バス路線が廃止となり、皆さんにはご心配をおかけしました。緊急事態ということで廃止後の代替交通の実施に向けて多くの方々のご協力を頂き、一定程度の住民の外出の足は確保できたと思っております。当初予定になかった出費も伴っておりますが、引き続き本町にふさわしい持続可能な地域公共交通の構築に取り組んでまいります。

今年の4月からは新たに大阪南消防組合による広域の活動がスタートします。このことにより財政的メリットはもとより、救急搬送体制はじめ消防力の強化につながり、安全・安心のまちづくりに寄与できるものと考えております。また太子町では公民連携の推進に加え大学などを巻き込んだ産官学の取り組みもスタートしており、太子町民のスポーツの無料観戦などを実施致しました。今後も参加型のイベントなどを積極的に推進し、笑顔溢れる活気ある町をめざしてまいりますので皆さんのご協力をお願い致します。

結びにあたりまして、今年が太子町の住民の皆さんにとりまして幸多き一年となりますようご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

太子町長 田中 祐二



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

町民の皆さんにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃は、町政並びに議会活動にご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

さて、去年は、ようやくコロナ禍から抜け出し、徐々にこれまでの日常を取り戻すことができた一年であったのではないかと思います。「太子聖燈会」や「夏祭り」、そして「竹内街道灯路祭り」に「ふれあいTAISHI」といった太子町の風物詩が、ほぼ従来通りの形で開催できたことは、本当に、心から嬉しいことでした。しかし、突然の金剛バス全路線廃止のニュースは、大きな影響を与えました。そのため、議会においても「地域公共交通対策特別委員会」を立ち上げるなど、日常生活に不可欠である移動手段を確保するため、全力で取り組んでいるところです。引き続き、皆さんの声をお聞きしながら、地域公共交通の維持と拡充に取り組んでまいります。

また、太子町議会ではタブレットの導入によるペーパーレス化や、本会議のライブ配信に加え、今年には録画配信も新たに開始し、開かれた議会となるよう取り組むとともに、地域が抱える様々な課題の解決に向け多様な声を集め、その負託にこたえて議論を重ね、議会としての役割と責任を果たしてまいります。

結びに、本年も相変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆さんにとりまして健康で実り多い一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

太子町議会議長 山田 強



広報たいしで振り返る2023年

1月

・2022年の振り返り

2月

・二十歳を祝う会

3月

・太子町ぶどう新規就農者の皆さん

4月

・各学校園卒業式

5月

・各学校園入学式

6月

・太子聖燈会

7月

・わくわく農業体験

8月

・おひさまひろば

9月

・科長神社の夏祭り

10月

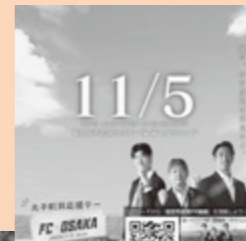
・太子町民応援デー

11月

・町立小中学校体育大会

12月

・ふれあいTAISHI With マルシェ de たいし



2024年 太子町議会 会派別抱負



斧田 秀明 建石 良明 藤井 千代美

森田 忠彦 (副議長)

山田 強 (議長)

中村 直幸 (監査)

西田 いく子 村井 浩二 辻本 馨 辻本 ひろゆき

自由民主党

◎山田 強
辻本 馨
中村 直幸

頌春献寿

旧年中は私達自由民主党議員に対しまして格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年の干支は甲辰年であります。十二支の中で、唯一架空の動物として存在する龍は、九種類の動物が合体した姿を現しているとされています。神の化身と言われている龍神は神の世界の最高位の称号を現わすものとされています。この広い三千世界に生きる私達は、常に世の中の人々が仲良くお互いに助け合って日々生活して、戦争や災害のない平和で暮らしていける世の中の実現に取り組まなくてはなりません。昨今は兎角生きづらい社会ではありますが子どもたちに夢を、若者達には希望を与え、働く世代の人々には幸せを感じる。こういった社会の実現に向けて努力していく事が肝要です。そして、ここまでこの国を引っ張って来て頂いた先達には感謝を捧げたいと思っております。今年一年全力を尽くして住民皆様の負託に応えていく所存でございます。天空より龍神様のご加護が本町に賜りますようにご祈念申し上げます。



日本共産党

◎西田 いく子
藤井 千代美

新春のお慶びを申し上げます

二度と戦争はしないと誓った日本国憲法のもと日本は、平和を貫いてきました。しかし、今なお世界の至る所で戦火は絶えず、子どもたちの命が奪われていることに多くの方が心を痛めています。日本共産党は、国連憲章、国際法に基づいて、国際社会が力を合わせることを求め、平和な世界を築くために力を尽くします。

国民の声を聞かない岸田政権、住民の声を聞かない町政では、私たちの暮らしは良くなりません。政治が変われば暮らしは変わります。日本共産党は、平和を守り、住民の暮らし・命を守る政治実現に今年もみなさんと一緒に頑張っています。本年もよろしく申し上げます。

自民クラブ

◎森田 忠彦
村井 浩二

健やかな一年の始まりに感謝を込めてお慶び申し上げます

住民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと存じます。昨年、侵略戦争が拡大し国際秩序の不安定感や物価高騰そして、98年間この地域の町づくりを支えていた金剛バスの全線廃止に伴い、新たな公共交通がスタートした年でした。ピンチはチャンス。住民の皆様の生活の足を確保するためにさらなる充実を力をつくす所存です。今後も住民の皆様が安心して暮らし続けられる町、活力ある平和な町、そして、鯉が龍門を登り切って龍になったように、力強く進める所存です。本年もご支援をお願い申し上げます。

大阪維新の会

◎建石 良明

甲辰の年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます

太子町民の皆様が、今まで努力されてきたことが実を結び様々な願いを叶えてくれるだけでなく、物事をいい方向に導いてくれ、成就する年になるようお祈りいたします。将来の太子町の道筋を覚悟をもって本年も示してまいりますので宜しくお願いいたします。

しなが会

◎斧田 秀明

謹んで新年のお慶びを申し上げます

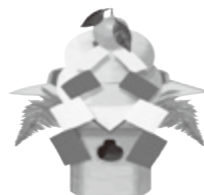
旧年中は大変お世話になりました。本年はこれまで以上に皆様のお話を聞かせていただき、バス問題等課題に取り組み住みやすい街太子町が実現できるよう励んでまいります。本年もご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

公明クラブ

◎辻本 ひろゆき

新年明けましておめでとうございます

昨年は、コロナ感染症も5類へ移行し多くの方がイベントに参加して頂きました。今年は、辰年です！龍は、あらゆる物事をいい方向へ導いてくれる力があるとされています。皆様のさらなる一歩前進の年でありますように。



◎幹事長

(仮称) 4市町村コミバスの愛称を募集します

富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村が金剛バス路線を継承して、新たに12月21日から運行を開始したコミュニティバスの愛称を募集します。

●コンセプト

これまで100年近く運行されてきた「金剛バス」と同様に、沿線住民や観光で訪れるみなさまに親しまれるよう、沿線の魅力を創出し、かつ、SDGsの理念のもと、誰もが安心して気軽にご利用できる、将来にわたって持続可能な公共交通をめざします。

【募集内容】

沿線全体のイメージを想起させる、コンセプトに沿った、親しみやすく、覚えやすい愛称

【応募資格・応募点数】

4市町村に在住・在勤・在学の人で、1人1点とします。

【募集要項・応募用紙の配布】

1月22日(月)まで、役場庁舎3階秘書政策課ほか、町内各

公共施設で配布します。

※富田林市のホームページからもダウンロードできます。

【応募方法】

1月22日(月)までに、郵送、メール、持参、申込みフォームのいずれかで、愛称(ふりがな)、愛称の理由、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記しご応募ください。

●メール komibusu4@city.tondabayashi.lg.jp

●郵送 〒583-8580 太子町大字山田88番地
太子町役場 秘書政策課

●窓口持参 役場庁舎3階 秘書政策課

応募フォームは、

こちらから▶



【選考方法】

応募作品の中から数点選考し、みなさまにご投票頂きます。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

太子町コミュニティバス(たいしのってこバス)定期券を販売しています

太子町コミュニティバスの定期券を販売しています。申込み方法は2通りで、随時受け付けています。なお、申込みは、使用開始日の14日前から受け付けます。

①オンラインで申込み

・使用開始予定日は、申込みの7営業日以降となります。新規継続ともに使用開始日の14日前からの申込みが可能です。

・下記の二次元コードから、事前申込みフォームへログインし、フォームの入力事項に従い、必要事項を入力します。お支払いは、オンライン決済(クレジットカード、または、PayPay)がご利用可能です。

太子町コミュニティバス定期券の

申込みは、こちらから▶



・受け取り方法は窓口、または、郵送での受け取りを選択してください。

・通学定期をご購入の人は、写真付きの学生証など通学を証明するもののアップロードが必要です(写真がないものについては、マイナンバーカードなどの写真付きの証明書も必要です)。

・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの人は、料金が減免対象となりますので、各手帳の本人確認ができるページのアップロードが必要です。

※オンラインで申込みの場合、お支払いはオンライン決済をご利用ください。

●受け取り方法

【窓口で受け取り】

役場庁舎3階の秘書政策課窓口へ、平日(年始、土日、祝日、を除く)午前9時~午後5時30分にお越しください。

【郵送での受け取り】

簡易書留で申込書に記載の住所へ定期券を郵送します。郵送料(簡易書留350円)が別途必要となり、定期券運賃と合わせてのご請求となります。また、速達を希望される場合は、260円が別途必要です。

※申込み後、お手元に届くまで3~7営業日(年始、土日、

祝日を除く)かかりますのでご了承ください。

②役場窓口で申込み

役場庁舎3階の秘書政策課窓口で、随時申込みを受け付けています(年始、土日、祝日、を除く午前9時~午後5時30分)。「太子町コミュニティバス定期券購入申込書」に必要事項をご記入頂き、定期券運賃のお支払いと同時に定期券を発行します。保護者などによる代理申込みも可能です。

・通学定期をご購入の人は、学生証など通学を証明するもの(顔写真つき)をご持参ください。

・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの人は、料金が減免対象となりますので、各手帳をご持参ください。

区分	種類	料金
大人	1か月	8,400円
	3か月	23,940円
通学	1か月	7,200円
	3か月	20,520円
小人	1か月	4,200円
	3か月	11,970円

●喜志循環線(近鉄バス)の定期券は、販売方法や販売場所が異なります

喜志循環線(近鉄バス)を利用して、喜志駅へ行かれる人は、定期券の申込み方法などが太子町コミュニティバスと異なりますので、ご注意ください。

【販売場所】

観光交流施設きらめきファクトリー(富田林駅前)

【発売時間】

午後3時~8時

【購入方法】

販売場所窓口でお申込みください。運賃の支払いと同時に定期券を発行します。喜志循環線(近鉄バス)の定期券について詳しいことは、右記二次元コードから富田林市ホームページをご確認ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



パブリックコメント（住民等意見）の募集

- 町では、現在4件のパブリックコメント（住民等意見）を募集しています。以下の留意事項と、各案件の募集期間などをご確認のうえ、ご提出ください。
- 【意見提出の留意事項】**
- (1) 意見の提出方法、期限を守ってください。
 - (2) 意見の提出に際しては、氏名、住所をご明記ください。
 - (3) 意見を提出できるのは、下記に該当する人です。
 - ・町内に在住、在勤、在学する人
 - ・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人
 - ・その他団体
 - ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人
 - (4) 提出意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります（氏名、住所の個人情報は公表しません）。
 - (5) 意見に対する個別回答はしません。
- ※開庁時間外、土日、祝日は除く。

第2期太子町のち支える自殺対策計画（案）

平成31年3月に「太子町のち支える自殺対策計画」を策定し、自殺対策の取り組みを進めてきました。本計画の計画期間が令和5年度で満了を迎えることから、国の「自殺総合対策大綱」の見直しなどを踏まえ、このたび「第2期太子町のち支える自殺対策計画(案)」を取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

【募集案件】 第2期太子町のち支える自殺対策計画(案)

【募集期間】 1月4日(木)～2月3日(土)(消印有効)

【案件資料の閲覧・配布場所】 ①町ホームページ
②町立保健センター窓口
③情報公開コーナー（役場庁舎3階）

※閲覧時間は、午前9時～午後5時30分。(土日、祝日を除く)

【意見の提出先・提出方法】 様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ① Email : hokensenta@town.taishi.osaka.jp
- ② 郵送 : 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
太子町役場健康福祉部いきいき健康課
- ③ ファックス : 98-3600 (いきいき健康課宛)
- ④ 窓口 : いきいき健康課 (町立保健センター)

※開庁時間外、土日、祝日を除く。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5200

第4期太子町障がい者計画・第7期太子町障がい福祉計画・ 第3期太子町障がい児福祉計画（案）

町では、現在策定している「第3期太子町障がい者計画」「第6期太子町障がい福祉計画」「第2期太子町障がい児福祉計画」の計画期間が令和6年3月に終了することから次期計画の策定に取り組んでいます。このたび、「第4期太子町障がい者計画・第7期太子町障がい福祉計画・第3期太子町障がい児福祉計画(案)」を取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

【募集案件】 第4期太子町障がい者計画・第7期太子町障がい福祉計画・第3期太子町障がい児福祉計画(案)

【募集期間】 1月4日(木)～2月3日(土)(消印有効)

【案件資料の閲覧・配布場所】 ①町ホームページ
②福祉介護課窓口（役場庁舎1階）
③情報公開コーナー（役場庁舎3階）

※閲覧時間は、午前9時～午後5時30分。(土日、祝日を除く)

【意見の提出先・提出方法】 様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ① Email : fukusi@town.taishi.osaka.jp
- ② 郵送 : 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
太子町役場健康福祉部福祉介護課
- ③ ファックス : 98-2773 (福祉介護課宛)
- ④ 窓口 : 福祉介護課 (役場庁舎1階)

※開庁時間外、土日、祝日を除く。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

太子町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

本計画では、第8期介護保険事業計画に引き続いて団塊世代が75歳以上となる令和7年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据え、高齢者の抱える多様な課題・ニーズへの対応や近年頻発している災害及び感染症への対応策を盛り込み、町の高齢者福祉施策と介護保険事業の基本的な考え方や具体的な取り組みなどについて示し、各事業の安定的事業を目的として策定します。

このたび「太子町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)」を取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

【募集案件】 太子町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)

【募集期間】 1月4日(木)～2月3日(土)(消印有効)

【案件資料の閲覧・配布場所】 ①町ホームページ
②福祉介護課窓口（役場庁舎1階）
③情報公開コーナー（役場庁舎3階）

※閲覧時間は、午前9時～午後5時30分。(土日、祝日を除く)

【意見の提出先・提出方法】 様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ① Email : fukusi@town.taishi.osaka.jp
- ② 郵送 : 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
太子町役場健康福祉部福祉介護課
- ③ ファックス : 98-2773 (福祉介護課宛)
- ④ 窓口 : 福祉介護課 (役場庁舎1階)

※開庁時間外、土日、祝日を除く。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

一般廃棄物処理基本計画（案）

町における一般廃棄物処理や生活排水の実態を明らかにし、問題点や課題を把握したうえで循環型社会の形成に向けた取り組みの基本的・長期的な方向性を示し、住民・事業者・行政が連携してごみの減量化や資源化、生活排水処理の適正処理の推進を目的として、このたび「一般廃棄物処理基本計画(案)」を取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

【募集案件】 一般廃棄物処理基本計画(案)

【募集期間】 1月4日(木)～2月3日(土)(消印有効)

【案件資料の閲覧・配布場所】 ①町ホームページ
②環境農林課窓口（役場庁舎2階）
③情報公開コーナー（役場庁舎3階）

※閲覧時間は午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)。

【意見の提出先・提出方法】 様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ① Email : kanky@town.taishi.osaka.jp
- ② 郵送 : 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
太子町役場まちづくり推進部環境農林課
- ③ ファックス : 98-4514 (環境農林課宛)
- ④ 窓口 : 環境農林課 (役場庁舎2階)

※開庁時間外、土日、祝日を除く。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

ハガキ・がんばった人募集

広報たいしでは、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳（3句まで）や、各種大会での成績、表彰などを掲載してみませんか？どしどし送ってください。

★応募の注意

- ・ハガキ、メール、または、下記の応募フォームからお申込みください。(写真は直接お持ち頂いても構いません)
- ・ハガキ送付の場合、表に、住所、氏名、電話番号をご明記ください。(封書の場合は手紙に、メールの場合は、あて先本文にご入力ください。)
- ・掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いてペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 E-mail : hisyo@town.taishi.osaka.jp



▲がんばった人応募フォーム

▼あて先



消防力を強化し、住民の安心・安全を守るため ～ 令和6年4月から消防広域化を実現します ～

○消防広域化決定までの経緯

消防では、近年の多様化・大規模化する災害や事故に迅速かつ的確に対応していくため、柏原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村の8市町村で令和4年5月12日に「大阪南消防広域化協議会」を設立し、令和5年6月には「大阪南広域消防運営計画(案)」を策定してパブリックコメントを行うなど、消防の広域化に向けた協議を進めてきました。

●「消防広域化」何が変わるの？

・消防本部の名称が変わります。(令和6年4月1日から)

一部事務組合の組織となることから、組合名称は「大阪南消防組合」、消防本部名は「大阪南消防局」となります。消防本部の位置は、現在の柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部の位置となります。

「富田林市消防本部」の名称はなくなります。現在の富田林市消防本部は「大阪南消防組合富田林消防署」となります。また、富田林市消防本部太子分署は「**富田林消防署太子出張所**」に名称変更されます。

・管轄エリアが変わります。(令和6年4月1日から)

柏原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村の8市町村を管轄する消防本部となります。

・119番通報のつながる場所が変わります。

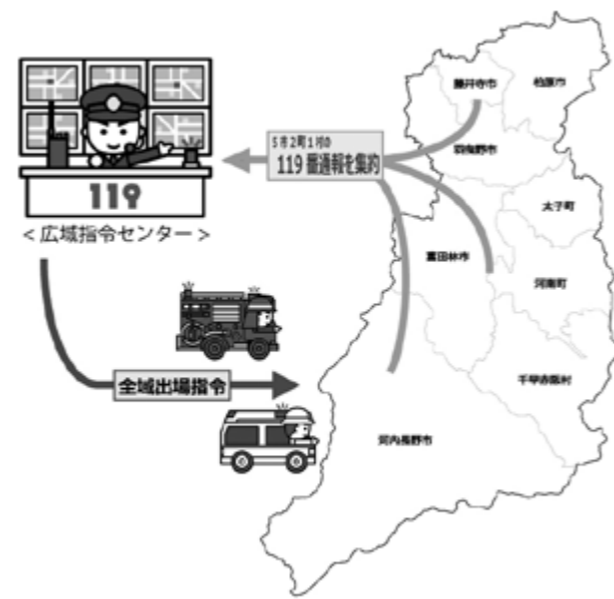
3つの消防本部の指令センターを統合し、新しい消防本部(現在の柏原羽曳野藤井寺消防本部)の建物内に、新たに高機能指令センターが整備されることから、皆さんからの119番通報は、新高機能指令センターに繋がることとなります。

※通報を受けた指令センターから遠隔で直近の消防隊・救急隊に出動指令を行うので、指令センターの場所変更による出動の遅延はありません。

※通報の方法もこれまでと変わりませんので、職員の問いかけに対し落ち着いてお答えください。

・各種届出の提出先は変わりません。

消防訓練などに関する届け出などは、基本的にはこれまでどおり富田林消防署太子出張所で受け付けます。



●消防広域化のメリットは？

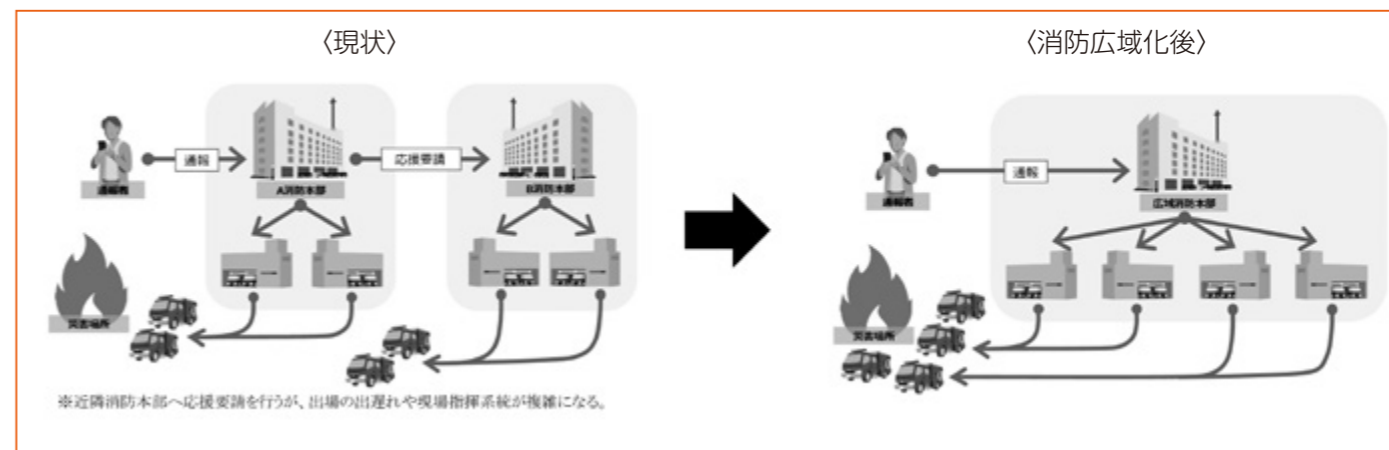
・現場到着時間の短縮

住民からの出動要請が重なった時など、指令センターを一元化することで多くの車両を統括でき、効率的な運用が可能となります。

当該地点を管轄する消防署よりも隣接する市町村の消防署の方が近い場合、現場に早く到着することができます。

・災害発生時の初動体制、増援体制の強化

消防本部が保有する部隊数が増えるため、大規模災害・多数疾病者事故などへの対応力が強化されます。



・現場活動人員の増強

消防本部における業務の効率化により生じた人員を、現場活動要員に配置することにより、地域の消防力の体制を強化することができます。

●大阪南消防組合の入札参加資格審査申請を受け付け

令和6年4月より、新たに大阪南消防組合となります。これにともない、消防に関する物品の買い入れ、管理などの業務について、契約は大阪南消防組合での入札参加資格登録が必要となります。

入札参加資格審査申請書などの配布は、1月4日(木)から柏原羽曳野藤井寺消防組合ウェブサイトよりダウンロードしてください。

【受付期間】 1月22日(月)～2月26日(月)(消印有効)

【提出方法】 提出要領に基づき作成した書類を郵送(一般書留郵便、または、簡易書留郵便)でご提出ください。

※持参は不可です。

【提出先】 〒583-0015 藤井寺市青山3丁目613番地の8

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 総務課 企画財政係

【資格有効期間】 4月1日～令和7年3月31日の1年間

◆問合せ

・消防広域化に関すること

自治防災課 ☎98-5525

・大阪南消防組合の入札参加資格審査申請に関すること

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部総務課企画財政係 ☎072-958-9988



ダウンロードは、こちらから▲



令和6年度 非常勤職員を募集します

【申込方法】①町ホームページの非常勤職員エントリーフォームに、必要事項をご入力ください。
②ホームページからエントリーをした後、エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※やむを得ない事情で、エントリーフォームへの入力ができない場合は、秘書政策課へお問い合わせください。
※申込書類は返却しません。
※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
※複数のエントリーをされる場合は、第2希望まで可とします。第1希望、第2希望がわかるように記載してください。

●【申込期間】 1月9日(火)～22日(月)
午前9時～午後5時30分（土日、祝日は除く）
●【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課窓口
●【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。
面接時間は、別途連絡します。
●【任用期間】 4月1日～令和7年3月31日
※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。
◆問合せ
秘書政策課 ☎98-5531



職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	面接日	応募資格
介護支援専門員	1人	認定調査、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント計画作成	228,500円(月額)	【勤務時間】午前9時～午後5時15分 【勤務日】月曜日～金曜日の週5日勤務 ※勤務日・勤務時間については応相談。 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月30日(火)	介護支援専門員資格 普通自動車運転免許(AT限定可)
女性相談支援員	1人	困難な問題を抱える女性の相談支援	228,500円(月額)	【勤務時間】午前9時～午後5時15分 【勤務日】月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり	1月30日(火)	社会福祉士、または、精神保健福祉士資格 普通自動車運転免許(AT限定可)
管理栄養士	1人	栄養指導・食育にかかわる業務	201,300円(月額)	【勤務時間】午前9時～午後5時15分 【勤務日】月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月30日(火)	管理栄養士資格
保健師	1人	母子及び成人保健事業など保健師業務一般	234,000円(月額)	【勤務時間】午前9時～午後5時15分 【勤務日】月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月30日(火)	保健師資格
介助員	1人	町立小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,170円(時給)	【勤務時間】小中学校：午前8時～午後4時30分(学校によって若干の変更有り) 【勤務日】月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。 ※長期休業など児童生徒がいないときは休日。	1月26日(金)	介助員経験者・保育士免許、または、教員免許などを有する人
放課後児童支援員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,210円(時給)	【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日8時間以内、または、前後半の二交代制 【勤務日】シフト制で週4日～5日の勤務 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・賞与年2回あり。	1月29日(月)	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
放課後児童代替支援員	1人			常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。 【勤務時間】上記放課後児童支援員と同じ		

職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	面接日	応募資格
巡回作業員	1人	学校園及び社会教育施設の清掃、整備、営繕、維持管理など	113,640円(月額)	【勤務時間】午前9時～午後5時15分 【勤務日】月曜日～金曜日のうち週3日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月25日(木)	普通自動車運転免許(AT限定不可)
校務員	1人	学校施設の維持修繕など、学校雑務業務	189,400円(月給)	【勤務時間】午前7時45分～午後4時15分 【勤務日】月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月25日(木)	普通自動車運転免許(AT限定不可)
総合スポーツ公園施設管理者☆	1人	公園全般の管理運営、受付業務、事務作業、町スポーツ関連事業の補助など	151,520円(月額)	【勤務時間】午前8時45分～午後5時15分(事業実施の場合、午後1時～午後9時30分に変更となる場合あり) 【勤務日】火曜日～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)のうち週4日勤務(シフト制) ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月2日(金)	資格要件はありません。
町立図書館事務☆	1人	事業企画運営補助、本の貸出・返却業務、事務作業など	1,100円(時給)	【勤務時間】午前10時～午後6時 【勤務日】火曜日～日曜日のうち週2～3日勤務(シフト制) ※賞与年2回あり。	2月5日(月)	
総合スポーツ公園受付・事務☆	1人	公園全般の管理運営、受付業務、事務作業など	1,100円(時給)	【勤務時間】午前9時～午後5時 【勤務日】火曜日～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)のうち週3日勤務(シフト制) ※社会保険・賞与年2回あり。	2月2日(金)	
介助補助員	1人	非常勤専門職員の介助員と同じ	1,100円(時給)	非常勤専門職員の介助員と同じ	1月26日(金)	
放課後児童補助員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,120円(時給)	非常勤専門職員の放課後児童支援員と同じ	1月29日(月)	
放課後児童代替補助員	1人			非常勤専門職員の放課後児童会・代替支援員と同じ		
一般事務補助	① 1人	国民健康保険保険料徴収関連事務(保険料滞納者への電話催告など)	1,100円(時給)	①【勤務時間】午前9時～午後4時 【勤務日】月曜日～金曜日のうち週3日程度 ※賞与年2回あり。	2月9日(金)	
	② 2人			②【勤務時間】午前9時～午後4時 【勤務日】月曜日～金曜日のうち週3日程度 ※賞与年2回あり。		
	③ 3人			③【勤務時間】午前9時～午後5時 【勤務日】月曜日～金曜日の週5日程度。 ※社会保険・賞与年2回あり。		

※全ての職種について、交通費支給あり。 ☆印は、土・日・祝日勤務を含む。

町長選挙の日程

4月17日(水)に任期満了となる町長の選挙の日程について、次のように決定しました。
【告示日】4月2日(火)
【選挙期日】4月7日(日)
【期日前投票期間】4月3日(水)～6日(土)

●立候補者予定者説明会
【とき】2月8日(木) 午後2時～
【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2
◆問合せ
太子町選挙管理委員会事務局 ☎98-5515

太子町長選挙事務などアルバイト・太子町長選挙投票立会人募集

太子町長選挙事務などアルバイトを募集します

●アルバイト1
【とき】4月3日(水)～4月6日(土)までのいずれかの日
【業務内容】期日前投票所での受付・案内・投票用紙の交付(一部パソコン操作あり)
【時給】1,100円
【勤務時間】①午前8時20分～午後12時20分
②午後12時20分～4時20分
③午後4時20分～8時20分
※①②③のうち、原則4時間。

※ただし、4月1日以降は1,100円。
【勤務時間】午前9時～午後5時
●アルバイト3
【とき】4月1日(月)～4月19日(金)までの月曜日～金曜日(15日間)
【業務内容】住民人権課での住民票・印鑑証明などの発行などの窓口対応
【時給】1,100円
【勤務時間】午前9時～午後5時
【申込】所定の申込書に必要事項を明記し、持参、郵送、FAX、または、オンライン申請のいずれかの方法によりご応募ください。

●アルバイト2
【とき】①3月1日(金)～4月12日(金)までの月曜日～金曜日(30日間)
②3月11日(月)～4月12日(金)までの月曜日～金曜日(24日間)
【業務内容】投票のための物品点検・書類作成・データ入力など(一部パソコン操作あり)
【時給】1,070円

※申込書は太子町選挙管理委員会事務局(住民人権課)窓口で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
【応募締切】2月16日(金)

太子町長選挙投票立会人を募集します

【業務内容】投票手続きの全般に立ち会い、選挙が公正に行われているか確認します。
【応募資格】町の選挙人名簿に登録されている有権者の人
※特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている人や候補者の親族はご遠慮ください。
●期日前投票所
【とき】4月3日(水)～4月6日(土)までのいずれかの日
①午前8時30分～午後2時15分
②午後2時15分～8時
③午前8時30分～午後8時
【報酬】①、②4,800円
③9,600円
※所得税が源泉徴収されます。
●投票所
【とき】4月7日(日)

①午前7時～午後1時30分
②午後1時30分～8時
③午前7時～午後8時
【報酬】①、②5,450円 ③10,900円
※所得税が源泉徴収されます。
【申込】所定の申込書に必要事項を明記し、持参、郵送、FAX、または、オンライン申請のいずれかの方法によりご応募ください。
※申込書は太子町選挙管理委員会事務局(住民人権課)窓口で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
ホームページ、オンライン申請は、こちらから▶
【応募締切】2月16日(金)
◆申込・問合せ
太子町選挙管理委員会事務局 ☎98-5515 FAX98-2773



“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

- 広報「たいし」の有料広告を募集中
・大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル/小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
・色 2色刷り
・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円
- 町のウェブページのバナー広告を募集中
・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円
※6か月以上の掲載には割引があります。
内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

みんなで育てる「たいしの子」vol.13 幼小中一貫教育だより

町立小中学校・町立幼稚園で子どもに関わる大人の共通の合言葉が決まりました。

令和5年夏、町立学校園の全教職員が集まって、子どもの権利の観点から「太子の子」と関わる大人が学校園で大切にしたい共通の視点について考えました。当日はスクールソーシャルワーカーより、子どもの権利条約の講話があり、その後、ワークショップ形式で子どもに関わる大人が大切にしたい大人の姿を考えました。

子どもを主語に

子どもを主語にして考えるとは、例えば「子どもが安心して自分を表現できる」ために、大人の意見の押し付けではなく「子どもの気持ち・意見を尊重する」。「子どもが自身の成長を実感できる」ために、大人は子どもができそうなことは子どもに任せて「子どもの成長を支える」。「子どもが自ら学ぶ」ために、大人は一方向的に教え込むのではなく「子どもの学びたいと思うきっかけを作る」。

このように子どもが安心して自分を表現し、成長を実感でき、広い視野で社会と接し、自分の強みを見つけ、自ら学びたいというきっかけを作るために、町立学校園の大人が子どもに関わる際の共通の合言葉を「子どもを主語に」としました。

令和6年も太子町立学校園は「子どもを主語にして」子どもと接し、非認知能力を引き出し、一人ひとりの可能性を広げる幼小中一貫教育に取り組みます。

学校園×家庭×地域ではぐくむ 太子の子 【太子町の幼小中一貫教育地域フォーラム報告】



令和5年11月17日(金)、保護者・地域住民の皆さんにお集まり頂き、教職員などとともに「幼小中一貫教育地域フォーラム」を、町立中学校体育館で行いました。このフォーラムでは、太子の子どもたちのために、総勢104人の皆さんが集まり、これまでの取り組みを振り返り、今後の可能性を共有する場となりました。

町立の学校園で大切にしてきた 「非認知能力」に注目した一貫教育を発信!

町立学校園では、これまでも心を育てることを教育の中心に据えてきました。この育てたい力こそが「非認知能力」であることを確認し、幼小中一貫教育の中心にすえて取り組んできました。非認知能力とは、自分と向き合って考えること、目標に向かって粘り強く努力すること、仲間とつながるなど、日常生活全般に役立つスキルの総称です。この日は、会場全体で子どもの非認知能力の伸長を支える教育活動について考えました。当日の様子は、「幼小中一貫教育ホームページ」で映像としてご覧いただけます。

どんなことが話されたの?

フォーラムは二部構成で、第一部では町教育委員会及び各学校園からの幼小中一貫教育の実践報告がありました。

町教委より「太子町幼小中一貫教育の現在地とこれから～非認知能力に着眼した教育の可能性～」というタイトルで、これまでの幼小中一貫教育の取り組みと今後の方向性についての説明を行いました。

その後、町立幼稚園より「友だちとの関わりの中で主体的・意欲的に遊ぶ子どもの育成をめざす」で、日々のエピソードを交えながら教育実践の説明などがありました。続いて、町立磯長小学校より「一人一人の資質・能力の向上と他者とのよりよい関わりをめざして」で、国語の授業づくり実践や運動会や二上遠足の取り組みなどの報告がありました。

さらに、町立山田小学校より「～自ら考え・伝え・つながる子ども～」で、縦割り活動、委員会活動、体験をととした学びなどの報告がありました。

最後に、町立中学校より「「非認知能力」を軸として考える太子中取り組み事例」で、これまでの伝統的なエール隊やメイクハート運動、業間運動について非認知能力の視点からの報告がありました。

「やってみたい子育てへの転換～非認知能力を育む子どもの接し方～」

第二部では岡山大学の准教授、中山芳一さんによる講演が行われました。非認知能力研究の専門家として、太子町の教育の強みと幼小中一貫教育の可能性について熱いご講演を賜りました。

当日の講演を収録した動画も「幼小中一貫教育ホームページ」よりご覧いただけます。

ホームページは、こちらから▶

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533



みんなで町をきれいに! クリーンキャンペーン

12月3日(日)、町内一斉に第36回クリーンキャンペーンを行いました。
住民の皆さんが力を合わせて、道路や水路、公園などの清掃を行いました。
クリーンキャンペーンは「まちを自らの手で綺麗にする取り組み」として、町に根付いた清掃活動となっています。
ご協力ありがとうございました。



町立幼稚園 めだかのいけ(仮)が完成したよ

みどりづくりの輪活動支援事業大阪府幼稚園の2階さらさら広場に「メダカのいけ(仮)」が完成しました。
掘ったり、遮水シートを張ったり、みんなで協力し最後まで一生懸命頑張りました。
完成式では、お家の人と一緒にメダカやエビを放流し、泳ぐ姿を喜んで見ていました。



第13回たいしスポーツDay ～タウンロゲイング～ スポーツの秋を楽しみました

11月26日(日)に、町の秋のスポーツイベント「たいしスポーツDay」を4年ぶりに行いました。今年度は太子町全域を競技範囲とし、「タウンロゲイング」を行いました。
走って、歩いて、写真を撮って、ポイントを稼ぎ楽しい時間を過ごしました。



「大阪府太子町 未来への道プロジェクト研究」第2回中間発表



12月18日(月)町立生涯学習センター「太子の森」で、太子町域の発展に寄与する新規事業を構想するプロジェクト研究員のメンバーが町の未来に向けた事業構想案を各々発表しました。
7月に引き続き2回目となった今回の中間発表会では、より具体的な自身の事業構想案を町長をはじめ、関係課の職員を前にプレゼンテーションしました。
研究員は、長年行政運営に携わってきたからこそその意見やアドバイスを受け、3月の最終発表に臨みます。

企業版ふるさと納税感謝状贈呈

大和電気工業株式会社様(本社:大阪市生野区)から企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附100万円を頂き、田中町長から会長 上田昭雄様に感謝状が贈呈されました。
頂いたご寄附は、「人と自然が交流し未来へつなぐ和のまち「たいし」」を基本理念として、町の更なる発展をめざし、地方創生に取り組む事業に活用します。



PHOTO NEWS



子ども味噌づくり教室

12月3日(日)に、太子町の健康づくりのために『味噌で元気になる(ハハ)プロジェクト』として、『子ども味噌づくり教室』を行いました。
大豆と麴米を混ぜあわせて、袋に入れて手で潰し、樽に投げ入れ塩を振りました。
1か月後の出来上がりを楽しみます。



トナ会

12月17日(日)、町立万葉ホールで、太子町リーダー会主催の「トナ会」が行われました。
リーダー会は、地域の子どもの交流をつうじて、青少年の健全育成を図ることを目的とし、中学生から社会人のメンバーで構成されています。トナ会は、年末の恒例イベントとなっており、学年に関わらず一丸となってゲームに参加し、最後にはみんなで持ち寄ったプレゼントを交換して、少し早めのクリスマスを楽しみました。



太子町障がい者ふれあいスポーツ大会



11月19日(日)、太子町障がい者ふれあいスポーツ大会が町立総合スポーツ公園総合体育館で行われました。紅と白に分かれ、なかよしボール運び競争、ペットボトルボウリング、買い物競争、玉入れなどで対戦しました。4年ぶりの開催ということもあり、皆さん楽しいひとときを過ごされていました。

人権教室

10月23日(月)、町立磯長小学校4年生の2学級、11月28日(火)町立山田小学校4年生の1学級で、人権擁護委員による人権教室が行われました。

人権教室は、児童たちに他人への思いやりや、いたわりの心といった人権尊重意識を持ってもらうことを目的とした啓発活動です。児童たちは人権擁護委員のお話に真剣に耳を傾け、「いじめ」をテーマにしたビデオを鑑賞して、身近な問題を一緒に考えました。



PHOTO NEWS

太子町人権啓発推進大会

12月7日(木)、町立万葉ホールで、歌川たいじさん(小説家・漫画家)をお招きし、人権啓発推進大会が行われました。

「性の多様性 — いろんな人が共生する社会は、強く、楽しく、ラクな社会へ —」をテーマにご講演頂き、LGBTQなどの性的マイノリティを取り巻く社会構造や問題点について一緒に考えました。



南河内男女共同参画社会研究会講演会 ちひろコンサート

11月30日(木)、千早赤阪村くすのきホールで、シンガーソングライターのちひろさんによる、コンサートが行われました。

この講演会は、太子町、河南町及び千早赤阪村が共同で行っているもので、本年は千早赤阪村で行われました。

優しさの中の強さ～金子みすゞ・マザーテレサのメッセージ～と題しコンサートが行われ、97人の参加者は、熱心に聞き入っていました。



災害救助犬と合同捜索救助訓練

10月11日(水)と12月6日(水)に、町と災害協定を締結している、認定NPO法人日本レスキュー協会と、富田林市消防本部救助隊が、災害救助犬を使った捜索、救出救助訓練を、二上山で行いました。



人権コーナー「気づく」

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】1月9日(火) 午後2時～4時
【と ころ】役場庁舎3階 第2・3会議室
【人権擁護委員】刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子) 関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日) 上田 哲也(山田)
◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」が開設されました

「ネットハーモニー」はインターネット上の誹謗中傷やトラブルに関して幅広く相談を受け付ける窓口です。LINE や電話で簡単に相談はすることができます。ひとりでも悩まず、まずは窓口にご相談ください。

【と き】●LINE・電話
・月曜日～土曜日 午後4時～10時
・第2日曜日 午後1時～6時
●メール・ファックス・手紙

●常時受付
●面接・弁護士など専門家への無料相談
●LINE・電話などで事前予約
☎06-6760-4013 FAX06-6760-4014

【対 象】大阪府内に在住、在勤、在学の人やその親族の人など

◆問合せ 大阪府府民文化部人権局
人権擁護課 擁護・調整グループ
☎06-6210-9284

太子町人権協会子どもの人権を守る部会マジックショー

太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催のマジックショーを行います。

進化を続ける亜空亜 SHIN のマジックワールドをお楽しみください。

【と き】2月4日(日) 午後2時～3時
※開場は、午後1時30分～。

【と ころ】町立万葉ホール
【出演者】亜空亜 SHIN (アクアシン)

◆問合せ 住民人権課
(太子町人権協会事務局)
☎98-5515



人権コラム「よき日へ」

ただのラブコメディではない

大阪教育大学 神村 早織

アプリで後追い視聴できるようになってから、スマホでテレビドラマを見るようになった。今興味深く視聴しているのが「セクシー田中さん」だ。怪しげなタイトルだが、アダルト系でもなければ、ただのラブコメディでもない。「セクシー田中さん」こと田中京子さんは、税理士資格をもち「経理のA」と言われるほど仕事は完璧だが、友だちも恋人もない40代独身社内でも浮いた存在だ。しかし、田中さんにはもうひとつの顔がある。週に1度ベルシヤ料理店で、まさしく「セクシー」な衣装を着てベリーダンスを踊っている。もちろん社内では秘密だ。このドラマの主人公は田中さんではない。主人公は倉橋朱里、同じ会社で働く23歳の派遣社員だ。田中さんとは真逆でコミュ力高く、いや、その場で空気を読む力と、若さと容姿を活用して生きている。結婚相手を探すために連日合コンを繰り返すが、その度に虚しさを感じている。倉橋さんは自分の置かれている状況をよく知っている。脚本は、倉橋さんのセリフをとおして女性が置かれている現実を時折剥き出しにする。そんな場面を3つ紹介しよう。

1つ目は、合コンでの「究極の2択」ゲームだ。結婚相手に求める条件をカードに8枚書く。その中から2枚選んでより大事なカードを1枚選択する。これを繰り返すと最後に残った一枚が「譲れない結婚相手の条件」となる。倉橋さんは「犬が好きだな」「子どもが好きだな」などと書き、男性陣は「あかりちゃん、かわいい」と盛り上がる。さて、倉橋さんは自宅に戻る。このドラマは、そんな倉橋さんが田中さんに憧れて、女性としての生き方を考え真摯に生きようとする姿がコミカルに描かれている。これからの展開が楽しみだ。

2つ目は、自分は期待されない存在だったとつぶやくシーンだ。初めて給料をもらった時、短卒の派遣社員では自立できないと悟った。だから合コンを繰り返す。本当は行きたい大学もあった。しかし、母親から「あかりは短大でいいんじゃない。女の子だし」と言われ、経済的理由から弟の大学進学を優先した。これも、子どもに対して「四年制大学卒業まで」を希望する割合が、男女によって大きく異なっている日本の現実を背景にしている。

3つ目は、合コンで知り合った男性に友だちが集団レイプされそうになったときのことだ。助けてもらった男が「あかり、男なめてっからだよ。おまえら、あいつらにどうみられているのか、自覚あんのか」と怒られた時の返答だ。「わかっているよ。そんなのランドセル背負ってる頃から、いやというほどわかっている」。倉橋さんは、幼い頃から周囲から性的な眼差しを感じて、その都度、ことを荒立てないよう自己防衛してきたのだと吐き捨てるように言うのだ。



がんばった人に

(敬称略)



はなまる

みんなのひろば

◆第13回たいしスポーツDay～タウンロゲイニング～成績一覧

Table with 2 columns: Category (個人/団体/ファミリー) and Score. Includes winners like 宮岡 竜也 and 西村 拓也.

◆第36回 全日本パラスポーツライフル射撃競技選手権大会 準優勝 東 宏

◆二上杯テニス大会 (太子町テニス大会)

Table with 2 columns: Match (混合/男子/女子ダブルス) and Results (優勝, 準優勝, 第三位).

図書館行事予定 おはなしひろば 1月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【とき】1月20日(土) 午前11時～(約30分間)
【ところ】町立図書館内 (児童エリア 絵本とお話しのコーナー)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526



ふれあい掲示板

●タロット&パワーアップ気功体験●

事前に、電話でご予約ください。
【とき】1月10日(水) 午後1時15分～8時15分
【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」
【費用】2,500円
◆申込・問合せ タロット研究会 河原 ☎080-4391-4080

町立生涯学習センター「太子の森」(町立図書館含む) 臨時休館

電気設備点検による停電のため、臨時休館します。
【とき】1月13日(土) 午前9時～午後9時
【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」全館(町立図書館含む)
◆問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」 ☎98-5530 町立図書館 ☎98-5526

行政書士無料相談(予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。
【とき】1月24日(水) 午後1時30分～4時30分
【ところ】役場庁舎3階 第2会議室
【内容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約
◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部 無料相談担当: 濱田 ☎50-1110

1月の太子TVは、1月25日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後4時～生配信中!
町の情報や魅力を発信しています。みなさまぜひ、ご覧ください。
◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

お詫びと訂正

広報たいし12月号の俳句に下記のとおり誤りがありました。
謹んでお詫びし、訂正させていただきます。
【誤】ひと敵に盛衰の相曼珠沙華 桃井 克夫
【正】ひと叢に盛衰の相曼珠沙華 桃井 克夫
◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

『懐かしのひな人形展』に参加しませんか

竹内街道沿いにある大道旧山本家住宅で、梅の花が咲く頃、懐かしのひな人形展を行います。

また、竹内街道を華やかにするため、街道沿いの町家の窓際や軒先にひな人形を飾って頂ける人も大歓迎です。

【とき】2月24日(土)～3月3日(日)
【ところ】大道旧山本家住宅(メイン会場)
【定員】約10組
【申込】1月30日(火)まで

詳しくは、こちらから▶



※基本、大道旧山本家住宅含め土日のみ開催します。
※町家の場合、任意で土日以外にひな人形を飾ることができます。
※平飾り～7段飾り、小物まで受け付けています。



◆申込・問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎26-8051 Email: info@taishi-kankou.jp

川柳

協

敬称略

俳句

敬称略

何毎も協力で輪が広がる
協働で生活円満我が家です
支援者の協力受けて出かれます
協力をしてあげたい金がねえー
情に負け意見出せずに妥協する
妥協した朝に茶柱湯気と立ち
つかんだよ一致協力アレもコレ
国会は「経済・経済」「給付・給付」の不協和音
2月号の題は「保」(締め切り1月5日)。3月号の題は「介」(締め切り2月5日)です。

畦に残る十一月の曼珠沙華
オカリナに吹く童謡や秋惜しむ
渡り鳥弁天池で休みあり
路線バス廃止の知らせ秋深む
秋めくや人情囁の繁昌亭
居るはずのひとりかをら秋の声
黙々と洪柿を剥く老二人
短日や山は赤い実木に草に
碑に身を寄せて聴く秋の声
きりもなし掃けども溜まる柿落葉
手も足も動くが嬉し年はじめ
ひっそりと閑園閑店冬の月
吉田多美子 菅部 次夫 上田 恒子 桑原 優 松本 京子 小路 淳水 奥田 早苗 山崎 忠光

■ゆずります
・海釣り用の針・ウキ [無料]
・クーラーボックス [無料]
■ゆずってほしい
・単管パイプφ48ミリメートル×4メートル 6本 [無料]
◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。
◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

健康 information

いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
病院案内専用ダイヤル	富田林市消防署 ☎23-9919	●病院案内(24時間体制で病院を案内します。) ●小児夜間救急(午後8時～翌朝8時の間(土日・祝日、年末年始は午後4時～)、中学生までの子どもが急病になったとき、当番の病院を紹介します。) ※直接、病院へ行かれても受診できません。		
		小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36	
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 ☎06-6582-7119 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。【緊急時は迷わず119番へ】		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 ☎06-6765-3650 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいのかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qc.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター(2階すこやかホール)

5 1月の乳幼児健診	対象児	実施日	2月の乳幼児健診	対象児	実施日
1歳6か月児健診	令和4年5月1日～令和4年6月30日生まれ	1月12日(金)	2歳6か月児健診	令和3年6月1日～令和3年7月31日生まれ	2月1日(木)
4か月児健診	令和5年8月15日～令和5年9月18日生まれ	1月18日(木)	4か月児健診	令和5年9月19日～令和5年10月8日生まれ	2月8日(木)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
赤ちゃん会館	1歳6か月までのお子さんと保護者	1月17日(水) 1月31日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 従事専門職 【実施時間】9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 【イベントデー】17日(水) 0歳から始める虫歯予防 31日(水) 赤ちゃんの事故予防について		

●健康づくり 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	1月15日(月)	9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	1月23日(火)		

●新型コロナウイルス感染症診療相談

種類	内容	連絡先
大阪府コロナ府民相談センター	発熱時の受診相談、体調急変時の相談など(看護師配置あり)(全日24時間受付)	☎06-7178-4567 FAX06-6944-7579

●健康相談 場所 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・管理栄養士による健康相談	1月26日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●健康と笑顔のWA ③

一年の始まりに -健康を祈願して-
もっと健康・マルシェ de たいし

年末年始で食生活が乱れたり、運動不足になっていませんか?
皆さんの今年の健康づくりに役立てて頂くため「もっと健康に」を合言葉に、健康づくり応援団の皆さんと健康づくりイベントを行います。寒さをふっとばして太子・和みの広場でからだを動かしましょう。

●AIを使った測定会
●運動機能チェック(人数限定)
筋力・俊敏性・バランス能力・柔軟性・認知能力を座って測定します。また、握力測定もあります。
●ベジタブルチェッカー
手のひらに機械をかざすだけで野菜の摂取量がわかります。
●脳年齢チェック
数字を探して脳の元気を測定します。
●歩行速度測定会
太子・和みの広場の外周を歩いて速度を計り、普段のウォーキングと早歩きとの違いをタイムで実感できます。

●白みそ塩分体験
お正月に食べる白みそのお雑煮の塩分は、多い?少ない?
太子町で作った白みその味噌汁を無料で試食して頂き、おいさと塩加減を実感できます。
【昔ながら外遊びDE体づくり】
簡単凧あげ・そり滑り・竹馬・輪投げなど、子どもも大人も走り回って遊ぶことができます。

●来場者プレゼント
子どもは宝探しゲームを、大人は〇×ゲームで、プレゼントをゲットしましょう。
詳しくは、町ホームページ、または、本紙裏表紙をご覧ください。
当日は、たいしくんスマイル抽選会を同時開催し、スマイルポイント3ポイントをプレゼントします。
ホームページは、こちらから▶

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



○の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。
子育て中のママの利用が多く、利用者からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

- 【とき】1月24日(水)
①午前10時～
②午前11時～
③午後1時30分～
④午後2時30分～

【ところ】町立保健センター
【対象】町内在住・在勤の人
【内容】臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費用】無料
【保育】①②の予約枠はお子さんの保育も可能です

【申込】お電話でご予約ください
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付済額通知書

～確定申告などにご利用ください～

令和5年中の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付額をお知らせする「納付済額通知書」を1月下旬に発送する予定です。

「納付済額通知書」には、令和5年1月～12月までの間に年金から天引きされた特別徴収分(対象者のみ)と、納付書や口座振替で納付された普通徴収分を併せて記載しています。

●令和4年以前に納付された保険料の還付分については、含まれていません。

●特別徴収分は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重計上にならないようご注意ください。

なお、確定申告については、富田林税務署にお問い合わせください。

●保険料の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

10 国民健康保険・後期高齢者医療保険 ミニミニドック (集団健康診査)



現在、ミニミニドック(集団健康診査)の受け付けを行っています。先着順となりますので、受診を予定されている皆さんは、お申込みください。

【とき】2月17日(土) 午前9時～
【ところ】町立万葉ホール
【対象】●町国民健康保険加入の40歳以上で、特定健康診査の受診券をお持ちの人
●太子町にお住まいの後期高齢者医療保険加入者で、高齢者健康診査の受診券をお持ちの人
※どちらも令和5年4月1日以降に健康診査を受診されていない人が対象です。
※1月9日(火)までの受付となります。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

産前産後期間の国民健康保険料が減額されます

令和6年1月より国民健康保険に加入している人が出産をされた場合の出産前後の一定期間の国民健康保険料が減額されることとなりました。

【対象者】国民健康保険の加入者で令和5年11月以降に出産する(した)人
※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶を含む)をいいます。

【減額対象期間】出産予定日、または、出産日の属する月の前月から4か月間
※多胎妊娠の場合は、出産予定日、または、出産日の属する月の3か月前～6か月間。

【減額の範囲】出産される人の産前産後期間の所得割額と均等割額
【申請方法】母子手帳(出産予定日が確認できるもの)、本人確認書類をご持参頂き、保険医療課でご申請ください。

※郵送での申請をご希望の場合は、お問い合わせください。
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

③ こころの支援を学ぶ

ゲートキーパーは、死を考えるほどつらい状態にいる人の示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

安心して生活できる町にするため、ゲートキーパー講座を受けませんか?
【とき】2月1日(木) 午後2時～(約2時間)

【ところ】町立万葉ホール
【対象】町内在住・在勤の人、相談・支援に携わっている人
【内容】一部:心理士による「こころの病とその支援について」
(ゲートキーパー養成講座)

二部:ヨガインストラクターによる「こころのリフレッシュを促す呼吸法・ヨガ」

【費用】無料
【申込】事前に電話でご予約ください
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

休日診療

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。
【診療日】～1月3日(水)まで

【受付時間】午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
【診療科目・診療場所】●内科、歯科 富田林市立休日診療所 ☎28-1333
●小児科 富田林病院 ☎29-1121

【注意】診療を受けられる人は、必ず健康保険証をお持ちください。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、「介護保険料の社会保険料控除」「介護保険などの費用と医療費控除」「介護予防講座」「お達者健康講座」「出張スマホ教室」「高齢者の障がい者控除対象者認定書」をお届けします。

介護保険料の社会保険料控除

令和5年中に納められた介護保険料は、令和5年分の確定申告の際、所得税や住民税の「社会保険料の所得控除」が受けられます。確定申告の際に、提示、または、添付する証明書は下の表のとおりです。

※令和5年中に、特別徴収と普通徴収の両方で納めて頂いた人は、それぞれの証明書を併せてご利用ください。

支払い方法	特別徴収の人	普通徴収の人		
	年金で納めて頂いた人	納付書で直接金融機関などの窓口で納めて頂いた人	口座振替で納めて頂いた人	
証明書の発行	<ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構などの年金保険者から「源泉徴収票」がハガキで通知されます。 障がい年金・遺族年金から介護保険料が特別徴収されていた人は、町から「納付済額通知書」を発行しますので、福祉介護課へお申し出ください。 	町から1月下旬に「介護保険料納付済額通知書」を送付します。		
問合せ先	日本年金機構などの年金保険者	福祉介護課		

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

介護保険などの費用と医療費控除

介護保険のサービスを利用した場合で、医療費控除の対象となるものの概要は以下のとおりです。
なお、介護予防サービスも同様の区分となります。

○施設サービス

施設の種類の	医療費控除の対象
①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	・介護費、居住費及び食費の自己負担額の2分の1
②介護老人保健施設	・介護費、居住費及び食費の自己負担額 ・診療や治療を受けるために必要な特別室（個室など）の使用料
③指定介護療養型医療施設	
④介護医療院	

※日常生活費、特別な居室、または、特別な食事に係る利用料などは対象になりません。

○居宅サービスなど

医療費控除の対象サービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護・訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導（医師などによる管理・指導） 	・サービス費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 通所リハビリテーション（医療機関でのデイサービス） 短期入所療養介護（ショートステイ） 	・サービス費及び食費の自己負担額 ・サービス費、滞在費及び食費の自己負担額
○居宅サービス計画などに基づき、上記のサービスと併用した場合のみ医療費控除の対象となるサービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護（生活援助が中心である場合は除く） 訪問入浴介護・通所介護・地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護・短期入所生活介護 小規模多機能型居宅介護 	・サービス費の自己負担額

●注意事項

※医療費控除を受けるためには、サービス事業者などが発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された領収証が必要です。

※高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費などによる払い戻しを受けている場合は、その払い戻された金額（①の自己負担額に対するものは2分の1相当）を医療費から差し引いて、医療費控除の金額を計算します。

●介護保険サービス以外の医療費控除

医療費控除の対象	要件
おむつ代の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 6か月以上寝たきりの人のおむつ代で、主治医が発行した「おむつ使用証明書」があれば医療費控除の対象となります。 おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定に係る主治医意見書の記載内容が、「おむつ使用証明書」の代わりと認められる場合、福祉介護課で発行する証明書を使って医療費控除の申告をすることができます。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281（医療費控除に関すること）
福祉介護課 ☎98-5519（おむつ使用証明書に関すること）

③ 介護予防講座

「お口の機能低下を防ごう！～今日から始める口腔ケア～」

食事の際の「噛みにくい」「飲み込みにくい」「むせやすい」などは、お口のささいな衰え（オーラルフレイル）から始まります。今回の介護予防講座は、高齢者のお口の機能について歯科医師からお話を伺い、いつまでも美味しくご飯を食べられるお口づくりをめざします。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 1月27日(土) 午後1時30分～2時30分
【と ころ】 なかつじデイサービス
【対 象】 65歳以上の人とその家族など

【内 容】 ・歯科医師によるお話
・言語聴覚士による口腔ストレッチ

【参加費】 無料
【定 員】 10人（先着順）
※送迎を希望する場合は、事前にお申込みください。

◆申込・問合せ
なかつじデイサービス ☎98-6671
地域包括支援センター（いきいき健康課内）☎98-5538

③ お達者健康講座

～歯科医師によるお口の健康チェック～

今回の講座では、歯科医師による「お口の健康チェック」や「相談・アドバイス」を行います。実際に口腔内を診察しますので、歯科医院に受診するほどではないけれど、「虫歯、歯周病が心配」「ものを噛むと痛みがある」「口の渇きが気になる」などがある人は、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 1月23日(火) 午後1時～3時30分
【と ころ】 町立保健センター2階
【対 象】 概ね65歳以上の人
【内 容】

●歯科衛生士講話「健康長寿の秘訣はお口の健康にあり」

【と き】 午後1時～1時30分
【定 員】 なし（当日お越しください）

●歯科医師によるお口の健康チェック・お口の相談

【と き】 午後1時30分～3時30分
【定 員】 20人（要予約）
【参加費】 無料

◆申込・問合せ
地域包括支援センター（いきいき健康課内）☎98-5538

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学びます。この機会にぜひ、ご参加ください。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。
【と き】 ①1月17日(水) ②1月24日(水)
各日午後1時30分～3時
【と ころ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2
【対 象】 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみようという人

【内 容】 ①マイナポータル活用方法
②オンライン利用方法

【定 員】 各日10人（先着順・要予約）
【参加費】 無料

【持ち物】 スマホ（貸出しあり）
本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）
【申 込】 電話、窓口、または、下記二次元コードから申込みできます。

申込みは、こちらから▶



◆申込・問合せ
地域包括支援センター（いきいき健康課内）☎98-5538

高齢者の障がい者控除対象者認定書

障がい者手帳などの交付を受けていない人であっても、65歳以上で、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、「身体障がい者又は知的障がい者に準ずる」と認められるときは、所得税や住民税の障がい者控除を受けることができます。控除の適用を受けようとするときは、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要になります。

【申 請】 福祉介護課へ申請書をご提出ください。
後日審査のうえ証明書を発行します。

■以下のいずれかの該当者は、申請する必要はありません。

- ・すでに障がい者手帳などの交付を受けている人
- ・障がい者控除前で、既に非課税の人
- ・過去にこの認定を受けたことがある人（ただし、障がい事由に変更がない場合に限り）

◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519



子育て応援ナビ

子育て広場事業

子育て広場は、予約なしで参加できます。ただし、イベントなど定員数が決まっている内容については予約が必要な場合もあります。それぞれの案内に従ってご予約ください。

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援 特別給付金 (ひとり親世帯以外分)

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、生活支援を行うため、特別給付金を支給します。

◆支給対象者及び給付額

【対象】 ①町から令和4年度「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した人は、申請不要で令和5年5月31日に振り込み済みです。

②①以外で、平成17年4月2日（障がいがある人は、平成15年4月2日）～令和6年2月29日までに生まれた児童を養育する人で、令和5年度分の住民税非課税の人、または、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、1年間の収入見込額が住民税均等割非課税相当の収入となった世帯

※既に「令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」の支給対象となった人は対象となりません。

【給付額】 児童1人あたり一律5万円

【申込】 支給対象者②に該当する人は、申請が必要です。必要書類を揃えて、子育て支援課窓口までご提出ください。申請する人により書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。また、厚生労働省が特別給付金に関するコールセンターを設置しています。

【低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター】

【受付時間】 平日 午前9時～午後6時 ※土日、祝日を除く。

☎0120-400-903

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

●赤ちゃん会ぶらす ③

【とき】 1月17日、31日 各水曜日 午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 1歳半までのお子さんと保護者

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520 E-mail: hokensenta@town.taishi.osaka.jp

●すこやかホール開放 ③

【とき】 1月10日、24日 各水曜日 午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 未就園児と保護者

●ひなたぼっこ ③

【とき】 毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後3時 ※正午～午後1時は、ランチタイム。

【ところ】 やわらぎ保育園内 子育て支援ルーム

【対象】 未就園児と保護者

■イベントデー

【とき】 ①1月16日(火)「体操教室」 ②1月23日(火)「リトミック教室」

③1月30日(火)「鬼の帽子作り」

※①、②は午前10時～11時。 ③は午前10時～11時半。

※①～③は、予約が必要です。

【予約開始】 ①1月9日(火)～ ②1月16日(火)～ ③1月23日(火)～

■ひなたぼっこがお休みの日

・1月1日(月)～1月5日(金)までは年始のお休みです。 ・1月22日(月)終日、31日(水)午後はお休みです。

●おひさまひろば ③

【とき】 1月12日、19日、26日 各金曜日 午前9時30分～午後3時

※正午～午後1時は、ランチタイム。 ※午後から参加する人は、昼食の片付けの後、午後1時より入室できます。

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者

■イベントデー

【ママのおしゃべりタイム】(予約制) 【とき】 1月26日(金) 1部：午前10時～10時45分 2部：午前11時～11時45分

【ところ】 町立幼稚園2階 遊戯室

【募集人数】 1部：5組、2部：5組

【持ち物】 飲み物、着替えなど(子ども) ※おひさまは別室で保育します。

※1月22日(月)正午までに下記の電話、または、メールでお申込みください。メールの場合は、件名に「ママのおしゃべりタイム」と記載し、①子どもの氏名②電話番号をご記入ください。応募多数の場合は、締め切り後抽選を行い、全員に電話で連絡します。

◆申込・問合せ

【ひなたぼっこ】 ・予約は、下記に電話、または、LINEにてお申込みください。

やわらぎ子育て支援センター ☎080-4239-1402 LINEID: y.hinata17

【おひさまひろば・すこやかホール開放の問い合わせ・申込】

子育て支援課☎98-5596 E-mail: kosodate@town.taishi.osaka.jp

■注意事項

・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合、利用はお控えください。 ・着替え、お茶などをお持ちください。

暮らし

引越しの際は、住民票を異動 しましょう

入学、就職、転勤などで引越しをされ、新しい住所で生活を始められるときは、転出届、転入届、転居届などの住民票の異動の届出が必要です。

住民票の異動は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などに関わる大切な手続きです。

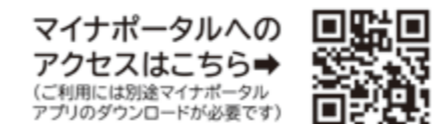
また、住所や氏名を変更したときは、「マイナンバーカード(個人番号カード)」の記載事項の変更も必要です。

●他の市区町村に引越しする場合

役場庁舎で、転出届をし、転出証明書を受け取ります。引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届を提出します。

●太子町内で引越しする場合

転居後14日以内に、転居届をします。 ※マイナンバーカードをお持ちの人はマイナポータルから転出届をオンラインで提出できます。



◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

凍結防止剤の散布

1月と2月は、1年で最も寒い時期です。この時期、凍結すると危険な坂道などに凍結防止剤を備え付けています。近所の道路が凍結して危険なときには、凍結防止剤を散布して頂くよう

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
1月の相談	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	消費者*1	富田林市役所 富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
			教育(いじめ110番・進路)	教育委員会 教育総務課 ☎98-5533
			人権*2	住民人権課 住民人権課 ☎98-5515
			就労	観光産業課 観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課 福祉介護課 ☎98-5519	
心配ごと	10日(水)・25日(木)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

*1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 *2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

にご協力をお願いします。なお、凍結防止剤は、「塩」のようなもので、人体に害はありません。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

相談

南河内地域若者サポートステーションによる出張就労相談会を行います

南河内地域若者サポートステーションは働くことに一歩踏み出せない若者たちとじっくり向き合い、本人やご家族、保護者だけでは解決が難しい「動き出す力」を引き出し、就職して社会へ踏み出す橋渡しを行う厚生労働省委託の支援機関です。普段は富田林市内の事務所で就職に向けた相談や様々な支援を行っていますが、町にお住いの人向けに出張就労相談会を行います。相談は予約制となっています。

【とき】 1月25日(木) 午後1時～5時 ※相談時間は、1時間程度を予定。

【ところ】 町立生涯学習センター 「太子の森」2階 研修室2

【対象】 15歳～49歳の就労に悩みを持つ若者及び家族(在職者を除く)

【費用】 無料

◆申込・問合せ 南河内地域若者サポートステーション ☎26-9441(平日午前10時～午後5時)

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電

話により、相談や情報提供などの支援を行っています。役場での相談を希望される場合は、ご連絡ください。

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課

担当 母子・父子自立支援員 ☎25-1131

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、1月12日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 1月18日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

弁護士による無料法律相談(予約制)

大阪弁護士会による無料法律相談を行います。日頃、疑問に思っていること、お悩みになっていることなどお気軽にご相談ください。予約が必要です。

【とき】 1月22日(月)、2月14日(水) 午後1時～4時

※相談時間は30分。 【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【申込】 電話、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶ ◆申込・問合せ 総務財政課 ☎98-0300

募集

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」出荷者募集中！！

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」では出荷者を随時募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

【対象】 町内で農産物を生産・加工製造されている人や、地場産業をされている個人・法人の人

◆問合せ

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」
☎98-0760

富田林商工会太子町支部開催 イベント 出演候補者募集！

富田林商工会太子町支部が主催する行事のステージイベントの出演候補者の登録を行います。

役場庁舎 2 階観光産業課の窓口で、「出演候補者登録申込書」に必要事項を明記し、お申込みください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ

富田林商工会太子町支部 (事務局)
観光産業課 ☎98-5521

大阪障害者職業能力開発校の入校生募集

大阪障害者職業能力開発校は、障がいのある人が職業に必要な技能・知識を習得して就職をめざす訓練施設です。

現在、令和6年度4月入校生を募集しています。

【募集科目】 ①障がいのある人が対象 (種別不問)

- CAD技術科、OAビジネス科、Webデザイン科、オフィス実践科
- ②知的障がいのある人が対象
- ワークサービス科
- ③精神障がいのある人が対象
- 職域開拓科

④発達障がいのある人が対象

• Jobチャレンジ科

【願書配布場所】 府内のハローワークなど

【願書受付期間】 ①1月26日(金)まで
②1月22日(月)まで
③、④1月17日(水)まで

【受付場所】 居住地を管轄するハローワーク

詳しくは、お問い合わせ頂くか大阪府ホームページをご覧ください。

ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ

大阪障害者職業能力開発校
☎072-296-8311 FAX072-296-8313

府立南大阪高等職業技術専門学校生徒募集・見学会

4月入校生を募集します。

●2月選考

【願書受付】 1月31日(水)まで

※原則として居住地を管轄するハローワークで受け付けます。

【定員】 化学ビジネス科 5人程度
・他4科 15人程度

【選考試験】 2月14日(水)

【合格発表】 2月22日(木)

●3月選考

【願書受付】 2月1日(木)～

3月6日(水)

※原則として居住地を管轄するハローワークで受け付けます。

【定員】 各科若干名

【選考試験】 3月19日(火)

【合格発表】 3月28日(木)

●全選考共通

【募集概要】 ①自動車・車体整備科

②電気主任技術科

③情報通信科

④ Web プログラミング科

⑤化学ビジネス科

※①、②は訓練期間2年、18歳以上。

※③、④、⑤は訓練期間1年、18歳以上。

【定員】 ①、②、③、④ 30人

⑤ 20人

【入校日】 4月11日(木)

【授業料】 年間118,800円
(月額換算9,900円)

※所得などによる減免制度あり。

※別途、教科書購入などの実費が必要。

【選考料】 2,200円

【入校料】 5,650円

○1月～3月の見学会日程

【と き】 ①1月17日(水) (体験実習あり)

②1月25日(木)

③2月20日(火)

④3月1日(金)

各日 午後1時30分～

※要予約。

※受付は、12時45分～。

【参加費】 無料

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ

大阪府立南大阪高等職業技術専門学校
☎0725-53-3005 FAX0725-53-3015

調剤薬局事務講座 受講生募集！

町では、河南町と共同で、調剤薬局事務講座を行います。調剤薬局事務は、調剤薬局での処方せんの受付・会計・レセプトの作成など多岐にわたります。

【と き】 2月13日(火)、15日(木)、20日(火)、22日(木)、27日(火)、3月5日(火)、7日(木)、12日(火)、14日(木)、全9回

午前10時～午後3時 (昼休憩1時間を含む)

※15、20、27日は午後のみ。

【と き】 2月13日(火)、15日(木)、20日(火)、22日(木)、27日(火)、3月5日(火)、7日(木)、12日(火)、14日(木)、全9回

【内容】 調剤報酬請求事務技能認定試験の受験をめざした講座です。

※本講座を受講するだけでは、資格は取得できません。

【定員】 20人 (応募多数の場合は抽選)

【受講料】 無料

※テキスト代3,700円が必要です。
(初回に徴収します)

【対象者】 町内在住の人

※全日程を受講できる人に限ります。

【申込み】 1月24日(水)までに、お申込みください。

申込みは、

こちらから▶



※抽選の有無にかかわらず、25日(木)に結果をご連絡します。

◆申込・問合せ

観光産業課 ☎98-5521

催し

太子町二十歳を祝う会

20歳を迎える人を対象に式典を行います。

【と き】

1月8日(月・祝日) 午前10時～

※受付は、午前9時30分～。

【ところ】

町立万葉ホール

【対象者】

平成15年4月2日～

平成16年4月1日に生まれた人

※町外在住の参加希望者は、事前にご連絡ください。

※参加にあたって配慮が必要な人は、事前にお問い合わせください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

竹内街道・横大路 (大道) ウォークイベント「日本遺産のまち太子町魅力発見！」

日本遺産に認定された竹内街道を中心に、町内の史跡を巡るウォークイベントを行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】

1月21日(日)

午前9時～10時 (受付)

【ところ】

聖和台第一公園 (集合)

【参加費】

無料

※拝観料などは自己負担。

【コース】

近鉄南大阪線・上ノ太子駅⇒聖和台第一公園 (集合・スタート) ⇒竹内街道

⇒大道旧山本家住宅⇒推古天皇陵古墳

⇒西方院⇒叡福寺⇒太子・和みの広場

(ゴール) ⇒近鉄南大阪線上ノ太子駅

※雨天決行。(荒天中止)

※開催の有無については、近鉄ホームページでご確認ください。

ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ 近鉄大阪ハイキング係

☎06-6775-3566

観光産業課 ☎98-5521

太子町・三好家住宅主屋が国・登録文化財 (建造物) になりました！

11月の文化審議会の答申で、登録文化財 (建造物) となったのは、「一番屋敷」と地元でも呼ばれていた「三好家住宅主屋」です。建てられた時代は、家の棟札や古文書から、天保3年 (1832) とわかっています。明治時代中期には、一部が増築されたようです。

三好家は、江戸時代から近代まで続いた医家の家柄であり、主屋の正面中央に構える式台玄関の差鴨居の上には家紋付 (三階菱文) の墓股を飾っています。建物内の諸室の柱梁には良質な木材が使われており、重厚なつくりとなっています。

このように三好家住宅主屋は、医家の格式を伝える瀟洒な建築であることから、登録基準 (二)「造形の規範となっているもの」に該当すると評価されて登録文化財となりました。(通常非公開)

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



図1 三好家住宅主屋 (正面式台)

うちの子「結婚」しないのかしら？ 独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎06-4306-5217

結婚相談所 ムスベル

なかよし作品展

南河内地区小・中学校の支援学級と富田林・藤井寺・西浦各支援学校の児童・生徒の作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を行います。入場は無料です。

【と き】 ①1月17日(水)・18日(木)
午前9時～午後8時
②1月19日(金) 午前9時～午後3時30分

【ところ】 すばるホール3階 展示室

【主催】 南河内地区小・中学校支援教育研究会

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

税

自宅などからのマイナンバーカードを利用した「e-Tax」をご利用ください

給与所得者などの人が行う「医療費控除」やふるさと納税の「寄附金控除」などの申告に当たっては、簡単なスマートフォンを利用した申告をお勧めしています。確定申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って入力すれば自動計算され、作成した申告書はスマートフォンを利用して簡単にe-Tax送信(提出)をすることができます。

なお、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルにログインして頂くことで、医療費やふるさと納税などの情報が自動入力されるため、より簡単に確定申告を行うことが可能です。



◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

インボイス制度(個人事業者用)

免税事業者からインボイス発行事業者になられた人は、消費税の確定申告が必要です。

●確定申告をするための3STEP

- STEP ① 取引関係資料を令和5年9月30日までと10月1日以降に区分。インボイス

発行事業者の登録日(令和5年10月1日)以降の申告が必要となるため、請求書や納品書、仕入明細書などの取引関係資料を区分する必要があります。

STEP ② 税率ごと(8%と10%)に区分。売上げや仕入れなどの金額を、税率ごとに区分した帳簿などの保存が必要です。

STEP ③ 確定申告書を作成。課税取引金額計算表を作成すると、申告書の作成がスムーズです。

令和5年分の消費税の申告・納付期限は、4月1日(月)です。

※個人事業者の消費税の納税は、口座引き落としによる「振替納税」が便利です。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

確定申告の相談及び申告書の受付期間

確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日(金)～3月15日(金)です。作成済の申告書などは、郵送、または、富田林税務署内の窓口で受付を行っています。

※還付申告は、2月15日(木)以前でも提出できます。

【とき】 2月16日(金)～3月15日(金) (土日、祝日を除く)

※2月25日(日)は、開設します。

【ところ】 すばるホール 3階

※相談受付時間は、午後4時までです。

※入場には、「入場整理券」が必要です。入手法など、詳しくは、国税庁ホー

ムページでご確認ください。
※混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
※会場では、ご自身のスマートフォンでの申告書作成を推進しています。
※富田林税務署内には、確定申告会場は開設していません。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

キャッシュレス納付については、スマホアプリ納付が利用可能です(国税)



6つのPay払い(〇〇ペイ)から納付手続きが行えます。事前手続き不要で、いつでも場所を選ばずに行えます。

【留意点】

- アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を張り付けて納付する場合など、ご利用できない税目があります。
- 一度の納付での利用上限金額は30万円です。
- ※利用するPay払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

町・府民税の第4期納期限は1月31日(水)です

町・府民税の第4期納期限は、1月31日(水)です。忘れずにお納めください。

納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayJ」、「LINEPay 請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPay」、「d払い」での納付も可能です。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和5年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	10月2日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料 督促状を送付した場合1通につき100円

(2) 延滞金 納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

子育て

赤ちゃん会イベントデー ③

1月の赤ちゃん会イベントデーを行います。ぜひ、ご参加ください。予約は不要です。

【とき】 ①1月17日(水) 午前11時～ ②1月31日(水) 午前10時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さん

【内容】 ①0歳から始める虫歯予防 ②赤ちゃんの事故予防について

【費用】 無料

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。予約は不要です。

【とき】 〇松の木保育園 1月9日(火) 〇やわらぎ幼稚園 1月17日(水) ※開放時間は、午前9時45分～11時。

【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。 ※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※車での来園はご遠慮ください。 ※やわらぎ幼稚園は、雨天中止。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882 やわらぎ幼稚園 ☎98-1402 子育て支援課 ☎98-5596

教育

就学通知書を送付します

令和6年4月から町立小・中学校に

就学する人に、教育委員会から「就学通知書」を1月中旬に送付します。

該当する人で、通知書が届かない場合や、届いた通知書に誤りがあった場合は、ご連絡ください。

【対象】 小学校：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの人

中学校：平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの人

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

就学指定校(小学校)の変更制度(町立小学校通学区の弾力化)

町立小学校に就学する場合、町内でお住まいの現住所により就学する学校(指定校)が決まっています。

指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申し立てにより指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。

ただし、指定校の変更はすべてが希望通り認められるものではありません。指定校の変更を希望される保護者は、できるだけ早くご相談ください。

〇町立小学校の指定校変更の対象とする基準

【転居に関する理由】

- 最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引き続き卒業まで在籍校への通学を希望する。
- 入学年度の途中(第1学期まで)、または、学期(入学年度第1学期除く)初めから概ね1か月以内での転居が決定しているため、あらかじめ転居先の学校への通学を希望する。
- 第1、2学期終了前2週間以内、または、各学年(最終学年除く)の3月1日以降に転居することとなり、引き続き学期、または、学年終了まで在籍校への通学を希望する。
- 住宅の改築などにともなう転居(仮住まい)であり、引き続き在籍校への通学を希望する。

【教育的配慮を必要とする理由】

- いじめや不登校などにより指定校の変更を希望する。
- 災害、その他真に教育的配慮が必要と認められる。

〇申請時期

• 新入学児童は就学通知(就学する年の1月中旬に送付します)により就学

校の指定を受けてから2月末まで。

• 新入学児童でない場合は随時。

※申請用紙は教育総務課で渡します。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

太子町小中学生子育て応援緊急給付金

新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響による物価の高騰が長期化していることから、小学1年生～中学3年生のいる世帯と4月に小学校に入学する子どものいる世帯へ、学習に必要な費用を支援することを目的として、給付金を給付します。

【給付要件】

次の要件を全て満たす必要があります。

①平成20年4月2日～平成30年4月1日生まれの人

②令和6年2月1日時点で、太子町に住所があり、居住していること

【対象】

給付要件を満たす子の保護者で、かつ太子町内に住所があり、居住していること

【給付額】

給付対象児童・生徒1人につき2万円

【支給日】

3月11日(月)(予定)

【給付方法など】

令和5年10月分の「児童手当」の受給の際に使用した口座に給付しますので、原則、手続きは不要です。ただし、次の①②に該当する人は1月31日(水)までに「口座登録等の届出書」に必要な書類を添えて、教育総務課までご提出ください。

※「口座登録等の届出書」の提出がない場合は、給付金は支給されません。

①町から令和5年10月の「児童手当」を給付されなかった人

②令和5年10月の「児童手当」の際に使用した口座を解約・変更などをされた人

【支給の辞退】

給付金を辞退する場合は申請が必要です。「太子町小中学生子育て応援緊急給付金受給拒否の届出書」に必要な事項を記入、本人確認書類の写しを添えて、1月31日(水)までに教育総務課までご提出ください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

お知らせ

富田林警察署からのお願い

1月10日は、「110番の日」です。「事件」「事故」緊急時は「110番」にご連絡ください。

通報時に所在地がわからない場合は、近くにある道路標識の青いシールの番号を警察官に伝えてください。通報場所がわかるようになっています。

相談などの緊急でない通報は、#9110、または、富田林警察署におかけください。

～いたずら110番は犯罪です～

本当に困っている人達のために、いたずら110番はやめましょう。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

年末年始のコンビニ交付サービス稼働停止

令和5年12月29日～令和6年1月3日までの間は、コンビニ交付サービスは停止します。年末年始の期間に住民票の写し・印鑑証明が必要になるご予約の場合は、サービス停止前にコンビニ交付をご利用ください。

◆問合せ 住民権課 ☎98-5515

マイナンバーカード交付の臨時休日窓口の開設

マイナンバーカード交付のための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。※申請はできませんのでご注意ください。

【と き】 2月4日(日) 午前9時30分～正午

【ところ】

役場庁舎1階 住民権課

【持ち物】

①マイナンバーカード交付通知書 (ハガキ)

②本人確認書類

マイナンバーカード交付通知書 (ハガキ)に記載の本人確認書類

③通知カード (お持ちの人のみ)

④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード (お持ちの人のみ)

◆問合せ 住民権課 ☎98-5515

消費者トラブル情報

お使いの製品リコール対象製品ではありませんか?

台所に置いていたヒーターから火が出た。水をかけて火を消したが、ヒーターを外に出そうとした際に、やけどや擦り傷を負った。

購入した家電量販店に連絡して調べてもらったところ、そのヒーターがリコール対象製品であることが分かった。

【ひとこと助言】

- ・製品などに何らかの欠陥や不具合があり、安全上問題が生じる可能性がある場合に、事業者が製品の回収、修理などのリコールを実施することがあります。
- ・リコール対象製品の使用を続けると、火災やけがなどの事故につながる危険性があります。
- ・消費者庁の「リコール情報サイト (https://www.recall.caa.go.jp/)」などを利用し、お使いの製品の安全情報を確認しましょう。リコール対象製品である場合は、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店などの事業者に連絡してください。

業者に連絡してください。

・メーカーが、所有者登録サービスを実施している場合があります。このサービスでは、リコールなどの安全情報を受け取ることができるので、利用するとよいでしょう。

・事業者と連絡が取れないなど、少しでも不安を感じたら、家族や周囲の人と一緒に、富田林市消費生活センターへご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線186)

空家バンクに登録しませんか

町では、町内の空家などの有効活用を図るため、「太子町空家バンク制度」を行っています。

町内の空家などを誰かに「売りたい」「貸したい」人は、ぜひ、空家バンクにご登録ください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

太子町空家等対策協議会傍聴

太子町空家等対策協議会を行います。

【と き】 1月25日(木) 午前10時～正午

【ところ】 役場庁舎3階 第2・3会議室

【会議名】

第1回太子町空家等対策協議会

【定員】

2人

※受付は、先着順。

【傍聴】

開催時刻までに、受け付けで住所及び氏名をご記入ください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

環境

大阪エコ農産物

大阪エコ農産物(農業・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目などの詳しいことは、お問い合わせください。

【申請期限】 1月19日(金)

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522 大阪府南河内農と緑の総合事務所 ☎25-1131

犬の飼い方教室

飼い主が尊厳すべき義務や適正な犬の飼育管理に関する知識を学び、地域での人と犬とのよりよい共生をめざすため「飼い方教室」を行います。

【と き】 ①2月24日(土) 午後1時30分～4時30分 ②2月25日(日) 午前10時～午後4時30分

【ところ】 大阪府動物愛護管理センター

【内容】 ①犬を飼うときのきまりや防災対策、健康管理、

しつけ方についての講義。

②犬を飼うにあたってのしつけ方実技講習。

※飼い犬同伴参加(同伴犬無しの場合は見学となります。)

※②は①の受講者のみ参加可能。

※申込多数の場合は、抽選となります。

【対象者】 犬を飼養し、犬に飼犬登録と狂犬病予防注射接種、伝染病混合ワクチン、ノミ・ダニの駆除をしている人、または、これから犬を飼養する予定の人で大阪府動物愛護管理センター管轄地域在住の人。

※センターからの譲渡犬については政令市及び中核市在住の人でも参加可能とします。

【参加費】 無料

【申込】 1月22日(月)まで(締切当日の消印有効)に、電話、ファックス、郵送、インターネットでお申込みください。

※申込時期に大阪府動物愛護管理センターホームページへ申込案内を掲載します。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ 大阪府動物愛護管理センター 土日、祝日を除く 午前9時～午後5時45分 ☎072-958-8212 FAX072-956-1811

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

1月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
				プラ	もえる	
7	8	9	10	11	12	13
	ビン缶し尿	もえる	粗大		もえる	
14	15	16	17	18	19	20
		もえる	金属	プラ	もえる	
21	22	23	24	25	26	27
	ビン缶	もえる(し尿)	粗大	ペット	もえる	
28	29	30	31			
		もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出示してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出示してください。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R5.11	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
476g	-29g	-82g

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

人	□ 12,830人 (-24)	転入	22人
男	6,286人 (-10)	転出	35人
女	6,544人 (-14)	出生	10人
世帯数	5,625世帯 (-6)	死亡	21人

まちの面積 14.17km²

(12月1日現在)

近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分

葬儀会館 (一般葬) (家族葬) (法要)

ティア富田林

☎0721-24-8500

近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

NEW

ティア富田林駅前

☎0721-23-6600

生前見積り承ります。

感動葬儀

遺族や参列者にとつて忘れられないオンリーワン葬儀を。

大阪府太子町
公式 Mascot
キャラクター
たいしくん ©

とっても健康!!

OSAKA **ドゥ マルシェ de たいし**

[とき] 1.21 (日)
午前9時～午後2時

[ところ] 太子・和みの広場

雨天の場合は中止 (順延なし)
※2023 たいしくんスマイル抽選会のみ
雨天の場合は1月25日放送予定の
太子TVで放送します

▼観まち
公式ホームページ



マルシェ出店内容や
出店者募集について
詳しくはこちらの
2次元バーコードから

▼詳細ホームページ



事業の詳細はこちら
太子町役場 いきいき健康課、
保険医療課、子育て支援課と共同
でたいしくんスマイル抽選会の同
時開催、健康にちなんだイベント
や子育て応援企画などを行います

一級指導員による
ラジオ体操講習会
開催!

2023
たいしくんスマイル10周年
健康・子育て応援イベント
同時開催!!

- ・たいしくんスマイル公開抽選会
- ・運動機能&脳機能チェック(先着50人)
- ・歩行速度測定会
- ・脳年齢チェック
- ・ラジオ体操指導
- ・たいしくん元気体操

当日は
たいしくんも
来場予定!

**子育て中の
ママ・パパ応援企画**
第2弾

- ・手作りおもちゃを作ろう!!
- ・親子で芝滑りをして遊ぼう!!
- ・宝探しゲーム開催!
- ・昔あそびを楽しもう(竹ぼっくり、わなげ、けん玉など)
(子育て応援隊のブースに来てね!)

↓マルシェdeたいしへの問い合わせは

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎26-8051
いきいき健康課 ☎98-5520
保険医療課 ☎98-5516
子育て支援課 ☎98-5596



広告



UT

上宮太子高等学校

〒583-0995 大阪府南河内郡太子町太子1053 TEL:0721-98-3611(入試対策部)

学校見学・
オンライン個別相談会
随時受付中です!

詳細は
WEBサイトより
ご確認ください







広告

昨年は多くの交付を受けて下さりありがとうございました。
更に予算UPで今年も継続決定、是非ご検討を。

内窓設置で補助50%相当
最大200万の補助

昨年は50%超えが多くあり条件が良ければ80%もありました。

窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK

- 開口部防犯
- 天井断熱・床断熱
- 外壁断熱
- 高効率給湯器
- 節湯水栓・その他

お住まいの断熱で
無理なく省エネ
当店お薦め工事

家計に優しく
快適な生活実現

無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル **0120-830-592**

畑田ガラス店

https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

